

高等学校学習指導要領新旧対照表 音楽

平成 21 年 3 月 9 日告示

太字や下線は教育芸術社による。

新学習指導要領 (下線部は現行学習指導要領の表現が改められた部分。太字は新たに加えられた要素。)	現行学習指導要領 (下線部は新学習指導要領 3 内容の取扱いに示されている。)
<p>芸術科の目標</p> <p>芸術の幅広い活動を通して、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、芸術の諸能力を伸ばし、芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。</p> <p>音楽 I</p> <p>1 目標</p> <p>音楽の幅広い活動を通して、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深める。</p> <p>2 内容</p> <p>A 表現</p> <p>表現に関して、次の事項を指導する。</p> <p>(1) 歌唱</p> <p>ア <u>曲想を歌詞の内容や楽曲の背景とかかわらせて感じ取り、イメージをもって歌うこと。</u></p> <p>イ <u>曲種に応じた発声の特徴を生かし、表現を工夫して歌うこと。</u></p> <p>ウ <u>様々な表現形態による歌唱の特徴を生かし、表現を工夫して歌うこと。</u></p> <p>エ <u>音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して歌うこと。</u></p> <p>(2) 器楽</p> <p>ア <u>曲想を楽曲の背景とかかわらせて感じ取り、イメージをもって演奏すること。</u></p> <p>イ <u>楽器の音色や奏法の特徴を生かし、表現を工夫して演奏すること。</u></p>	<p>芸術科の目標</p> <p>芸術の幅広い活動を通して、生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、芸術の諸能力を伸ばし、豊かな情操を養う。</p> <p>音楽 I</p> <p>1 目標</p> <p>音楽の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばす。</p> <p>2 内容</p> <p>A 表現</p> <p>表現に関して、次の事項を指導する。</p> <p>(1) 歌唱</p> <p>ア 曲種に応じた発声の工夫</p> <p>イ <u>視唱力の伸長</u></p> <p>ウ 歌詞及び曲想の把握と表現の工夫</p> <p>エ 合唱における表現の工夫</p> <p>(2) 器楽</p> <p>ア いろいろな楽器の体験と奏法の工夫</p> <p>イ <u>視奏力の伸長</u></p> <p>ウ 曲の構成及び曲想の把握と表現の工夫</p>

ウ 様々な表現形態による器楽の特徴を生かし、表現を工夫して演奏すること。

エ 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して演奏すること。

(3) 創作

ア 音階を選んで旋律をつくり、その旋律に副次的な旋律や和音などを付けて、イメージをもって音楽をつくること。

イ 音素材の特徴を生かし、反復、変化、対照などの構成を工夫して、イメージをもって音楽をつくること。

ウ 音楽を形づくっている要素の働きを変化させ、イメージをもって変奏や編曲をすること。

エ 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して音楽をつくること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 声や楽器の音色の特徴と表現上の効果とのかかわりを感じ取って鑑賞すること。

イ 音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きを感受して鑑賞すること。

ウ 楽曲の文化的・歴史的背景や、作曲者及び演奏者による表現の特徴を理解して鑑賞すること。

エ 我が国や郷土の伝統音楽の種類とそれぞれの特徴を理解して鑑賞すること。

3 内容の取扱い

(1) 内容の A 及び B の指導に当たっては、中学校音楽科との関連を十分に考慮し、それぞれ特定の活動のみに偏らないようにするとともに、A 及び B 相互の関連

エ 合奏における表現の工夫

(3) 創作

ア いろいろな音階による旋律の創作

イ 旋律に対する和音の工夫

ウ 音楽の組み立て方の把握

エ いろいろな音素材を生かした即興的表現

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 声や楽器の特性と表現上の効果

イ 楽曲の歴史的背景

ウ 我が国の伝統音楽の種類と特徴

エ 世界の諸民族の音楽の種類と特徴

3 内容の取扱い

(1) 内容の A 及び B の指導に当たっては、中学校音楽との関連を十分に考慮し、それぞれ特定の活動のみに偏らないようにするとともに、相互の関連を図る

を図るものとする。

(2) 生徒の特性等を考慮し、内容のAの(3)のア、イ又はウのうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(3) 内容のAの指導に当たっては、生徒の特性等を考慮し、視唱と視奏及び読譜と記譜の指導を含めるものとする。

(4) 内容のAの指導に当たっては、我が国の伝統的な歌唱及び和楽器を含めて扱うようにする。また、内容のBのエとの関連を図るよう配慮するものとする。

(5) 内容のAの(3)の指導に当たっては、即興的に音を出しながら音のつながり方を試すなど、音を音楽へと構成することを重視するとともに、作品を記録する方法を工夫させるものとする。

(6) 内容のBの指導に当たっては、楽曲や演奏について根拠をもって批評する活動などを取り入れるようにする。

(7) 内容のA及びBの教材については、地域や学校の実態等を考慮し、我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽から幅広く扱うようにする。また、Bの教材については、アジア地域の諸民族の音楽を含めて扱うようにする。

(8) 音や音楽と生活や社会とのかかわりを考えさせ、音環境への関心を高めるよう配慮するものとする。また、音楽に関する知的財産権などについて配慮し、著作物等を尊重する態度の形成を図るようにする。

ものとする。また、Aについては、生徒の特性や学校の実態を考慮し、表現方法や表現形態を適宜選択して扱うことができる。

(2) 音楽についての総合的な理解を深め、主体的な学習態度を育てるため、適切な課題を設定して学習することができる機会を設けるよう配慮するものとする。

(3) 内容のA及びBの教材については、地域や学校の実態を考慮し、郷土の伝統音楽を含めて扱うよう配慮するものとする。

(4) 内容のAの(1)のア及び(2)のアについては、我が国の伝統的な歌唱及び和楽器を含めて扱うようにする。

(5) 内容のAの(1)のイ及び(2)のイについては、単なる技術の練習に偏ることなく、他の事項との関連において総合的に扱うよう配慮するものとする。

(6) 内容のBのウについては、主として箏曲、三味線音楽(歌い物)、尺八音楽などを扱うようにする。

(7) 内容のBのエについては、アジア地域の諸民族の音楽を含めて扱うようにする。

音楽Ⅱ

1 目標

音楽の諸活動を通して、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、個性豊かな表現の能力と主体的な鑑賞の能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深める。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 歌唱

ア 曲想を歌詞の内容や楽曲の背景とかかわらせて理解し、イメージをもって歌うこと。

イ 曲種に応じた発声の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し、表現を工夫して歌うこと。

ウ 様々な表現形態による歌唱の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し、表現を工夫して歌うこと。

エ 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して歌うこと。

(2) 器楽

ア 曲想を楽曲の背景とかかわらせて理解し、イメージをもって演奏すること。

イ 楽器の音色や奏法の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し、表現を工夫して演奏すること。

ウ 様々な表現形態による器楽の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解し、表現を工夫して演奏すること。

エ 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して演奏すること。

(3) 創作

ア 音階を選んで旋律をつくり、その旋律に副次的な旋律や和音などを付けて、イメージをもって創造的に音楽をつくること。

音楽Ⅱ

1 目標

音楽の諸活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、音楽文化についての理解を深め、個性豊かな表現の能力と主体的な鑑賞の能力を伸ばす。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 歌唱

ア 声域の拡張と曲種に応じた豊かな発声

イ 視唱力の充実

ウ 歌詞及び曲想の理解と個性豊かな表現

エ 重唱・合唱における豊かな表現

(2) 器楽

ア 楽器に応じた奏法の習熟

イ 視奏力の充実

ウ 曲の構成及び曲想の把握と個性豊かな表現

エ 重奏・合奏における豊かな表現

(3) 創作

ア 歌詞の内容を生かした声楽曲の創作

イ 楽器の特性を生かした器楽曲の創作

イ 音素材の特徴を生かし、反復、変化、対照などの構成を工夫して、イメージをもって創造的に音楽をつくること。

ウ 音楽を形づくっている要素の働きを変化させ、イメージをもって創造的に変奏や編曲をすること。

エ 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して音楽をつくること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 声や楽器の音色の特徴と表現上の効果とのかかわりを理解して鑑賞すること。

イ 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを理解して鑑賞すること。

ウ 楽曲の文化的・歴史的背景や、作曲家及び演奏者による表現の特徴について理解を深めて鑑賞すること。

エ 我が国や郷土の伝統音楽の種類とそれぞれの特徴について理解を深めて鑑賞すること。

3 内容の取扱い

(1) 内容のA及びBの指導に当たっては、相互の関連を図るものとする。また、生徒の特性、地域や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)、(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(2) 内容のBの指導に当たっては、我が国や郷土の伝統音楽を含む多様な音楽文化について理解を深める観点から、適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。

(3) 内容の取扱いに当たっては、「音楽I」の3の(2)から(8)までと同様に取り扱うものとする。

ウ 編曲に関する基礎的知識の理解

エ いろいろな音素材を生かした創作

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 楽曲の構造

イ 音楽の歴史的背景

ウ 文化的背景に基づく我が国の伝統音楽の特徴

エ 文化的背景に基づく世界の諸民族の音楽の特徴

3 内容の取扱い

(1) 内容のA及びBの指導に当たっては、相互の関連を図るものとする。また、Aについては、生徒の特性や学校の実態を考慮し、(1)、(2)又は(3)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(2) 内容の取扱いに当たっては、「音楽I」の3の(2)から(5)まで及び(7)と同様に取り扱うものとする。

(3) 内容のBのウについては、主として三味線音楽(語り物)、能楽、琵琶^{びわ}など^なを扱うようにする。

音楽Ⅲ

1 目標

音楽の諸活動を通して、生涯にわたり音楽を愛好する心情と音楽文化を尊重する態度を育てるとともに、感性を磨き、個性豊かな音楽の能力を高める。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 歌唱

ア 楽曲の表現内容を総合的に理解し、表現意図をもって創造的に歌うこと。

イ 様々な表現形態による歌唱の特徴を理解し、表現上の効果を生かして歌うこと。

(2) 器楽

ア 楽曲の表現内容を総合的に理解し、表現意図をもって創造的に演奏すること。

イ 様々な表現形態による器楽の特徴を理解し、表現上の効果を生かして演奏すること。

(3) 創作

ア 様々な音素材の表現効果を生かした構成を工夫して、表現意図をもって個性豊かに音楽をつくること。

イ 様々な様式や演奏形態の特徴を理解し、表現意図をもって個性豊かに音楽をつくること。

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 音楽の構造上の特徴と美しさとのかかわりを理解して鑑賞すること。

イ 現代の我が国及び諸外国の音楽の特徴を理解して鑑賞すること。

音楽Ⅲ

1 目標

音楽の諸活動を通して、生涯にわたり音楽を愛好する心情と音楽文化を尊重する態度を育てるとともに、感性を磨き、個性豊かな音楽の能力を高める。

2 内容

A 表現

表現に関して、次の事項を指導する。

(1) 歌唱

ア 表現内容に応じた個性豊かな発声の工夫

イ 歌詞及び曲想を生かした個性的、創造的な表現

ウ 独唱・重唱・合唱における充実した表現

(2) 器楽

ア 表現内容に応じた個性豊かな奏法の工夫

イ 曲の構成及び曲想を生かした創造的な表現

ウ 独奏・重奏・合奏における充実した表現

(3) 創作

ア いろいろな様式や演奏形態による楽曲の創作

イ 個性的な表現を生かした自由な創作

B 鑑賞

鑑賞に関して、次の事項を指導する。

ア 音楽の美しさと構造とのかかわり

イ 音楽と他の芸術とのかかわり

ウ 音楽と他の芸術や文化とのかかわりを理解して鑑賞すること。

エ 生活及び社会における音楽や音楽にかかわる人々の役割を理解して鑑賞すること。

3 内容の取扱い

- (1) 生徒の特性、**地域**や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)、(2)、(3)又はBのうち一つ以上を選択して扱うことができる。
- (2) 内容の**A及びBの教材**については、**地域や学校の実態等を考慮し**、我が国や郷土の伝統音楽を含めて扱うようにする。
- (3) 内容の取扱いに当たっては、「音楽I」の3の(3)、(5)、(6)及び(8)と同様に扱うものとする。

ウ 音楽と社会及び文化などのかかわり

エ 現代の我が国と世界の音楽

3 内容の取扱い

- (1) 生徒の特性や学校の実態を考慮し、内容のAの(1)、(2)、(3)又はBのうち一つ以上を選択して扱うことができる。
- (2) 内容の取扱いに当たっては、「音楽I」の3の(2)及び(3)と同様に扱うものとする。
- (3) 内容のBについては、我が国の伝統音楽及び世界の諸民族の音楽を含めて扱うようにする。アについては、音楽に対するイメージや感情を表現する能力の育成にも配慮するものとする。